

## 令和4年度 第1回公民館運営審議会会議録

日 時 令和4年5月25日（水）  
午後3時10分 開会  
午後3時40分 閉会  
場 所 笠間市役所 3-1 3-2会議室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題  
(1) 令和3年度公民館事業報告について  
(2) 令和4年度公民館事業計画について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員 6名（うち副委員長1名）  
欠席委員 2名（うち委員長1名）  
傍聴者 なし  
事務局員 5名

司会 事務局  
進行 副委員長

- 3 議 題  
(1) 令和3年度公民館事業報告について

事務局 : 開式の挨拶

副委員長 : 昨年、笠間地区の地区公民館が、地域交流センターに名称を変えて活動され、半年が経過した。それらの経過観察を含め審議頂きたい。令和3年度公民館の事業報告をお願いします。

事務局 : 令和3年度、コロナウイルス感染拡大の影響で8/17から9/30まで3館臨時休館の対応をしたこと等について報告  
笠間市立公民館の令和3年度事業報告について説明

副委員長 : 令和3年度の事業報告についてご質問をお受けします。

委員 : 組織図について、来年度稲田公民館の表示がどうなるのか。

事務局 : 今年度移管手続きを進めており、地域交流センターになる見込みである。移管できれば、稲田公民館の表示が消えることになる。また、移管されれば社会教育施設ではなくなるため、組織図では、交流センターは表示されないことになる。

委員 : 地区公民館は、社会教育法上、宗教活動とか制限されてたかと思うが、地域交流センターについて、そのあたりはどうか

事務局 : そのとおりで、地区公民館は宗教関係等の利用制限など難しい面があったが、地域交流センターに移管してからは、料金はかかるが、制限は緩和されている。

副委員長 : 次に、令和4年度の事業計画についてお願いします。

事務局 : 笠間市立公民館の令和4年度事業計画について説明

## (2) 令和4年度公民館事業計画について

副委員長 : 令和4年度の事業計画についてご質問をお受けします。

委員 : 公民館まつりについて、去年はコロナの影響で1か所で3館合同で開催予定であった。コロナの影響で中止であったが、今年度、コロナの影響がなかった場合も1か所で3館合同で開催予定なのか。

事務局 : 秋の文化シーズンで、会場の調整が難しい。今後は、1か所3館合同開催で、持ち回り開催の方向で検討して行きたい。

委員 : 市民美術展覧会の作品募集について、どういう形で募集するのか。

事務局 : 美術展覧会は7部門で構成されている。その部門の専門的な方に声掛けしている。先日、第1回実行委員会を開催して、現在ポスター、チラシを作成しているところである。広報誌、市ホームページ等でもPRしていきたい。

委員 : 作品応募の時の搬入用紙があるが、なかった場合でも搬入当日に公民館で用紙に書けるので応募できる。(補足説明あり。)

副委員長 : その他質問等ないか。

事務局：資料について、表紙の裏ページが公民館組織図になる。P 1 2が、公民館の設置及び管理条例、P 1 3が施行規則となる。

委員：運営審議会は過去に3回開催だったりが、今後はどうか。

事務局：今年度は、今のところ、今回の1回のみと考えている。

副委員長：他にないようですので これで令和4年度第1回公民館運営審議会を終了します。

事務局：閉式の挨拶

午後3時40分 閉会